

柴選管告示第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の2第2項及び同法施行令（昭和22年政令第16号）第95条の2の規定による、平成24年10月31日に柴田郡柴田町条例制定請求代表者の柴田民雄、秋本好則、菅野富次郎から提出された宮城県柴田郡柴田町条例制定請求者署名簿の縦覧期間及び場所並びに署名簿に署名し印をおした者の総数及び有効署名の総数は、次のとおりである。

平成24年11月14日

柴田町選挙管理委員会委員長 近江 宣 男

- | | |
|----------------|-------------------------------------|
| 1 縦覧の期間 | 平成24年11月15日から
平成24年11月21日まで（7日間） |
| 縦覧の時間 | 午前8時30分から午後5時まで |
| 2 縦覧の場所 | 柴田町役場 第1会議室 柴田町船岡中央2丁目3番45号 |
| 3 署名し印をおした者の総数 | 2,761人 |
| 4 有効署名の総数 | 2,527人 |